調布市告示３９６号

制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び調布市契約事務規則（昭和３９年調布市規則第３３号）第６条の規定により、次のとおり公示する。

令和　８　年１１月１６日

調布市長　林　　明　裕

| | |
|---|---|
| 制限付き一般競争入札に付す案件 | １　件名　調布市立図書館宮の下分館ＩＣタグ関連機器等賃貸借<br>２　内容、履行場所及び履行期間　発注図書のとおり<br>３　営業種目　賃貸業務<br>４　取扱品目　電子計算機リース |
| 予定価格 | 公表しない。 |
| 最低制限価格 | 設定しない。 |
| 参加資格要件 | １　東京都内に本件業務に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有していること。<br>２　申請日において、調布市の物品買入れ等競争入札参加資格を有し、当該参加資格において本件業務に対応する営業種目及び取扱品目に登録していること。<br>３　前号における営業種目の共同格付（等級）がＡであること。ただし、調布市内に本件契約に係る契約締結の権限を有する者を置く本店、支店、営業所等を有しており、かつ、調布市内事業所調査票を提出（事業所について市から改善指示を受けている場合は、申請日において改善状況について、市の確認を受けていること。）している者（調布市内に支店、営業所 |

| | | |
|---|---|---|
| | 等を有している者にあっては、調布市内の支店、営業所等に本件契約に係る契約締結の権限を有する代理人を置き、調布市の競争入札参加資格を得てから１年以上が経過している者に限る。）を除く。<br>４　平成３１年４月１日以降に元請として受注した官公庁発注の賃貸借契約（令和８年１１月１日時点で当該契約に係る物件の発注者による使用を未だ開始していないものを除く。）で、１件当たりの契約金額が３，０００万円以上の実績があること。<br>５　前各項に掲げるもののほか、全ての制限付き一般競争入札に共通の事項に記載のとおり | |
| 契約保証金 | 契約金額の１００分の１０以上とする。ただし、調布市契約事務規則第３１条各号のいずれかに該当する場合は免除とする（同条第４号に掲げる契約の相手方は、令和６年４月１日以降に元請として受注した官公庁発注の賃貸借契約（令和８年１１月１日時点で当該契約に係る物件の発注者による使用を未だ開始していないものを除く。）で、１件当たりの契約金額が３，０００万円以上の実績が２件以上ある者とする。）。 | |
| 発注図書の配布 | 調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「発注情報」）からダウンロードすること。<br>配布期間　公告の日から入札書提出締切日まで | |
| 入札の日程等 | 参加申請 | 令和８年１１月２０日（金）午後３時までに電子入札サービスにより一般競争入札参加資格確認申請書を送信すること。なお、資料の添付は不要とする。 |
| | 質問 | 令和８年１１月２０日（金）午後３時までに電子メールにて総務部契約課に送信すること。質問内容は、電子メールの本文に記載すること（質問に必要な資料がある場合は、最小限の添付ファイルに留めること。）。電子メールを送信した後、速やかにその旨を総務部契約課に電話連絡すること。<br>なお、発注図書に掲載した参考品以外の同等製品（以下「同等品」という。）での納入を検討している事業者にあっては、必ず品番、規格その他の市が判断をするうえで必要な情報を示して同等品として納入が認められるか質問すること。発注図書に |

| | | |
|---|---|---|
| | | 掲載した参考品及びこの手続で市が同等品として納入を認める旨の回答をした製品以外を納入することはできない。<br>ＴＥＬ　０４２－４８１－７１６７<br>Ｅ－ｍａｉｌ　keiyaku@city.chofu.lg.jp |
| | 回答 | 原則として令和８年１１月２５日（水）午後４時までに電子入札サービスの発注図書機能を用いて質問回答書を送信する。<br>なお、早期に回答できる質問については、市ホームページ（発注図書の配布と同じページ）に掲載する場合がある。 |
| | 参加申請の結果通知 | 原則として令和８年１１月２５日（水）午後４時までに一般競争入札参加資格確認結果通知書で通知する。なお、この通知は、電子入札サービスのシステムの都合から発行するもので、正式な入札参加資格を確認したものではない。 |
| | 入札書提出 | 一般競争入札参加資格確認結果通知書を受領した日から令和８年１１月２７日（金）午前１０時までに電子入札サービスにより行うこと。 |
| | 開札日時 | 令和８年１１月２７日（金）午前１０時 |
| 入札金額 | 契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。）をもって契約金額とする。 | |
| 再度入札 | １回目の入札で落札予定者がいない場合は、再度入札を実施する。その場合の再度入札開札日時及び再度入札書提出締切日時は、再度入札通知書により指定する（開札時間の３時間後を予定）。 | |
| 契約条項を示す場所 | 調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「関連書式」→「標準契約約款」） | |
| 最低入札参加者数 | １者 | |
| 落札予定者が提出する書類 | 開札の結果、落札予定者となった者は、次に掲げる書類を電子入札サービス又はファクシミリにて契約課に提出すること（ファクシミリの場合は、審査の結果、入札参加資格を確認されたときは、契約書受領時に原本を持参すること。）。なお、(1)及び(2)の書式は、調布市ホームページ（「産業・しご | |

| | | |
|---|---|---|
| | と」→「入札・契約」→「関連書式」→「請求・入札関係書式」）からダウンロードすること。<br>（1）　制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（物品等契約）<br>（2）　契約保証金免除申請書（契約保証金の免除を希望する場合に限る。）<br>（3）　完了実績を証明する書類（契約書の写し等）<br>提出期限　令和８年１１月３０日（月）正午<br>ＦＡＸ　０４２－４８１－７１３６ | |
| 落札者の決定 | 原則として令和８年１２月１日（火）までに落札予定者の入札参加資格を確認し、電子入札サービスで通知する。 | |
| 入札保証金 | 免除 | |
| 入札の無効 | 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。詳細は、全ての制限付き一般競争入札に共通の事項に記載のとおり。 | |
| 全ての制限付き一般競争入札に共通の事項 | 入札参加資格 | １　地方自治法施行令第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当していないこと。<br>２　申請日において調布市物品等契約に係る制限付き一般競争入札の試行実施に関する要綱（令和２年調布市要綱第１１５号）第３に掲げる参加資格を有していること。<br>３　調布市競争入札参加資格の有資格者で、入札案件に対応する業種等に登録し、かつ、当該入札案件の参加資格要件を満たしていること。<br>４　調布市競争入札参加者心得を遵守すること。なお、調布市競争入札参加者心得は、調布市ホームページ（「産業・しごと」→「入札・契約」→「契約制度」）からダウンロードすること。 |
| | 落札予定者 | 予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をしたものを落札予定者とする。ただし、落札予定者となるべき同額の入札をした者が複数ある場合は、電子入札サービスのくじ機能により落札予定者を決定する。この場合において、落札予定者となった者の次の判定 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 番号の者（落札予定者の判定番号が最終番号であるときは、最初の判定番号の者）を次順位者とし、以後同様に落札予定者となるべき順位を定める。 |
| | 資格審査 | 1　落札予定者が入札参加資格を満たしていないと認めたときは、当該落札予定者のした入札を無効として、次に低い価格をもって入札した者に対して審査を行う。この場合において、当該落札予定者に対しては、その理由を付して書面により通知する。<br>2　前項の規定により通知を受けた者は、通知を受けた日を含めて３日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができる。回答は、説明を求められた日を含めて３日以内に書面により行う。<br>3　落札予定者が正当な理由なく期限までに資格審査のための書類を提出しないとき、又は資格審査のための指示に従わないときは、当該落札予定者のした入札を無効とし、落札予定者の権利を取り消す。 |
| | 入札の無効 | 調布市契約事務規則第１７条各号及び調布市競争入札参加者心得第１３条各号に掲げるもののほか、次の各号に掲げる入札は無効とする。<br>(1)　虚偽の申請を行った者のした入札<br>(2)　入札参加資格を満たしていない者のした入札<br>(3)　提出期限までに入札参加資格審査のための書類を提出しない者又は入札参加資格審査のための指示に従わない落札予定者のした入札<br>(4)　前３号に掲げるもののほか、本件入札に関する条件に違反した入札 |
| | その他 | 1　電子入札サービスの利用に当たっては、利用規約を遵守すること。<br>2　落札者が契約締結までに入札参加資格要件を欠くこととなったときは、契約を締結しない。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 3　入札参加資格審査のために提出された書類は、返却しない。<br>4　落札者は、地域経済の振興や市内事業者育成の観点から、次の各号に掲げる事項に配慮すること。<br>(1)　作業員等の雇用を必要とする場合は、調布市内に住所を有する者を優先して雇用するよう努めること。<br>(2)　下請発注する場合は、調布市内事業者を優先して選定するよう努めるとともに、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間で支払うこと等、下請契約の適正化に努めること。<br>(3)　履行に必要な資材の調達、機械の購入又は借入れ等を行う場合は、調布市内事業者から優先的に調達するよう努めること。 |